



2026年3月13日

各位

会社名 株式会社 アルトナー
代表者名 代表取締役社長 関口 相三
(コード番号 2163 東証プライム市場)
問合せ先 常務取締役 張替 朋則
(TEL. 06-6445-7551)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2026年3月13日開催の取締役会において、下記のとおり2026年1月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては、2026年4月23日開催予定の定時株主総会に付議する予定であります。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2025年3月14日公表)	前期実績 (2025年1月期)
基準日	2026年1月31日	同左	2025年1月31日
1株当たり配当金	42円00銭	42円00銭	42円00銭
配当金の総額	446百万円	—	446百万円
効力発生日	2026年4月24日	—	2025年4月25日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、今後の事業展開や業績及び経営環境、経営基盤の強化を総合的に考慮し、株主に対する安定的な配当を実施することを経営の最重要課題と位置付けており、配当性向50%をベースに検討することとしております。また、前年割れのない右肩上がりの配当額を還元していく考え方を基本としております。

期末配当金につきましては、上記の方針を踏まえ、業績等を総合的に勘案し、1株当たり42円といたします。これにより、2026年1月期の年間配当金は、1株当たり84円となる予定であります。

(ご参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	年間
当期実績	42円00銭	42円00銭	84円00銭
前期実績(2025年1月期)	40円00銭	42円00銭	82円00銭

以上